

2 小学校における子ども支援教室

～学習室「みどり」について～

本校では、様々な理由で教室にいられない、集団になじめない子供の居場所として「学習室『みどり』」を、コロナ禍の令和3年度にオープンしました。これまで、不安を抱え教室にいられない子や不登校気味の子、クールダウンが必要な子など、多くの子供たちが利用しています。保護者の方と一緒に来て過ごしたり、長期にわたる完全個別支援を行ったりしたこともあります。

現在、我が国には、全国で約30万人の子供が学校に行っていないという状況があります。しかし、学校は本来、子供たちにとって楽しいところであるはずで、できれば、全ての子供にそれを味わってほしいと思っています。今、全力で進めている「子供が主語になる学校」改革はまさにそのためでもあります。より多くの人々が満足できる学校にするには、選択肢を増やすことが大事です。そこで、誰からも・何からも「束縛されない・否定されない・指示されない」「受容される・一人になれる・必要なとき援助が得られる」そんな居場所として、学習室「みどり」を作ったわけです。

これは「言うは易し、行うは難し」で、支援を充実させるためには、どうしてもこの教室のための専門の職員が必要でした。教育委員会には、開設当初より、その必要性を訴え、ぜひ予算措置をお願いしたいと要望してまいりましたが、このたび、墨田区教育委員会が本校を含む区内二つの小学校に「小学校における子ども支援教室」を設置し、専門の支援員を配置してくれることが決定しました。

そこで本校では、これまで長年にわたり学習支援員として多くの子供たちを支えてくださった社会福祉士の H. M. 先生を、新たに学習室「みどり」の専門支援員として迎えることにいたしました。今年度については、月・火・木・金の9:30～14:30に学習室「みどり」で支援に当たります。(水曜日はこれまで同様、本校職員で見守りを行います。)

保護者の皆様におかれましては、この特別教室の趣旨をご理解いただき、お子さんとも話していただければ幸いです。お子さんのことで心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。担任や学年だけでなく、スクールカウンセラーや「みどり」専門支援員も一緒に、よりよい支援について考えていけると良いと思っております。



学習室「みどり」は、自分の気持ちが大切にされる場です。

学校にいる間は

- 誰でも、いつでも来ていい
- (やくそくを守れば)何をしても、してなくてもいい
- 何をするか(しないか)は、自分で決めていい
- おうちの人と一緒に来てもいい
- 友達と話したり、遊んだり、一緒に学習したりしてもいい
- (ただし、相手が「一緒にやろう」と言った時)

困ったときや、お話ししたいときには、先生が聞いてくれます。

【学習室「みどり」を使う時の「やくそく」】

- 先生に「みどり」にいます、と話してから来ます。(だまって来ない。どこに行ったかわからないと先生が心配してしまいます。)
- 他の人がいることもあります。他の人の気持ちも大切にしましょう。(お互い気持ちよく使えるようにしましょう。)
- 自分のやりたいことを自分で考えて、みどりの先生に伝えます。
- 使ったものは自分で片付けます。汚した時は自分で掃除します。(自分のにもつも自分でせいりせいとんします。)

「よろしくお祈いします！」9月から新たに3名のスタッフが加わります

外国語指導講師(NT) S. D. 先生

時間講師(1, 3, 4, 5, 6年) J. C. 先生

学習支援員 N. I. さん

